

平成30年

夏の交通安全県民運動

実施期間 ▶ 7月11日(水)～7月20日(金)

スローガン ▶ ぶつかるよ ながら運転 じこのもと

運動の重点

- ① 高齢者と子供の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



特別広報 ▶ ● 脇見・ぼんやり運転の防止 ● 「手のひら」で横断の意思表示

高齢者と子供に対する保護意識の醸成を図りましょう。

● 一般ドライバーの皆さんへ

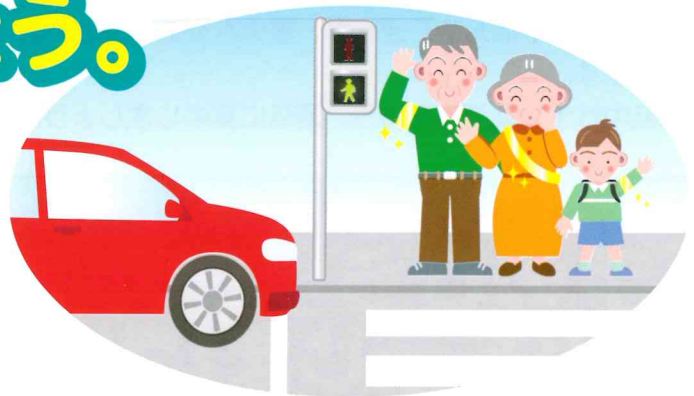
歩行者の動きに十分に注意して運転するとともに、運転中は緊張感を持ち、いわゆる「あおり運転」や「脇見・ぼんやり運転」をしないようにしましょう。

また、横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、「思いやりのある運転」に努め、歩行者優先の意識を高めましょう。

● 高齢ドライバーの皆さんへ

車を運転するときは、身体機能の低下を自覚してゆとりある運転に努めましょう。

また、車の運転に不安を感じたら、事故の加害者や被害者となる前に運転免許証の返納を検討しましょう。



● 歩行者の皆さんへ

道路を横断するときは、確実に安全確認を行うとともに、近くに横断歩道がある場所では、必ず横断歩道を渡りましょう。

また、夜間、夕暮れ時などは、明るい服装や反射材を身に付けるなど、運転者から見えやすい服装に心掛けましょう。

飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意志を持ちましょう。また、二日酔い運転にならないよう、酒量や飲酒時間に配慮しましょう。

みんなで
根絶!

飲酒運転追放「三ない運動」

- 酒を飲んだら車を運転しない。
- 車を運転する前には、酒を飲まない。
- 車を運転する人には、酒を出さない。



シートベルト・チャイルドシートは正しく着用しましょう。



県内では、後部座席のシートベルト着用やチャイルドシートの使用がまだ徹底されていません。

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故時の被害軽減に大変有効な「命綱」です。

後部座席を含めた全ての座席でシートベルトの着用を徹底するとともに、チャイルドシートについても正しく使用し、大切な命を守りましょう。



脇見・ぼんやり運転を防止しましょう。

一瞬の脇見やぼんやり運転が、重大な交通事故を引き起こします。

運転中は常に緊張感を持ち、運転に集中しましょう。



「手のひら」で横断の意思を示しましょう。

現在、「安全横断「手のひら運動」」を推進中です。

道路を横断する際は、運転者に対して「手のひら」を示し、横断の意思を伝えて交通事故を未然に防止しましょう！

また、歩行者が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道を譲りましょう！



道路を横断する際は、車の運転者に「手のひら」を示して横断の意思を伝えましょう!